

返戻金に関する事項

株式会社M u l a n 国際交流機構

代表取締役 中原 紅

返戻金制度に関する事項

1. 返戻金制度の有無 ○有
2. 有りの場合、返戻金制度の内容

①求職者が就職後、3 か月未満に退職した場合は、紹介手数料
の 8 0 %

②求職者が就職後、3 か月以上 6 か月未満に退職した場合は、紹
介手数料の 5 0 %

③求職者が就職後、6 か月以上 1 年未満に退職した場合は、紹介
手数料の 2 0 %を求人事業所に返戻する。